

2025年4月15日

総務大臣

村上 誠一郎 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

要 請 書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

日本は、人口減少、超少子・高齢化が一層進行しており、行政ニーズが複雑化・多様化する中において、地域実情に応じた安定的な公共サービスの提供がこれまで以上に重要となっています。そうしたことから、住民が安全で安心な生活をしていくためには、必要な地方自治体の地域公共サービスの提供体制の構築が非常に重要です。

加えて、頻発する自然災害への対応については、行き過ぎた人員・財政削減により、多くの自治体において避難所運営や災害ごみの収集・撤去、さらに社会インフラにおける応急修繕などに関しての多くの課題が生じています。改めて、公共サービスの重要性と必要性を踏まえて、多くの諸課題を改善し、公共の果たすべき役割を発揮していかなければなりません。

現業職員は、平時に限らず、災害時・緊急時においても、住民に欠かすことのできない地域公共サービスを提供しています。そうしたことを踏まえ、現業職員の労働条件や職場環境の改善をはかるとともに、安心して職務に専念できる職場環境を整備していくことが必要です。

つきましては、下記の要請事項に対し、真摯なご対応をいただけるよう、ここに要請いたします。

記

1. 住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、感染症や頻発する自然災害の対応など、これまで以上に安定的な公共サービスの提供が求められている。現場を熟知している現業職員の果たす役割の重要性が増す一方、地域実情に応じた公共サービスの提供に必要な人員配置ができていない自治体も存在し、災害時では初動体制の確保や大量発生する災害ごみ対応、避難所の開設・運営などに対し課題が生じている。そのため、必要な体制の維持、拡充にむけ、現業職場

の新規採用については、自治体の判断を尊重すること。あわせて、確実な人員確保のため、必要な財政措置を講じること。

2. これまで総務省は、簡素で効率的な行政を実現する手法として、コスト論を優先にあらゆる分野において民間委託等を推し進めてきた。しかし、人件費や物価の高騰により十分な費用対効果が得られず、業務によっては偽装請負ともいえる実態があることから、各自治体に対し、住民サービスの質に直結する自治体現業職場における民間委託推進を慎むこと。

あわせて自治体では民間委託を導入した結果、民間事業者の破産申請による公共サービスの提供が停滞した事例や、災害発生時では免責事項により住民の命と暮らしを守るための緊急的な対応に問題が生じた事例もあることから、民間委託導入後の公共サービスの水準や財政的效果など現状の分析・検証を十分に行うこと。

3. 自治体職員が直接住民と接することでしか提供できない公共サービスも存在している。日常の行政サービスはもとより、とくに災害対応では現業職員が迅速に対応することで効果的な復旧・復興につながる事例があることから、住民ニーズや地域実情を熟知している現業職員の特性を活用するため、現業職場における再公営化について自治体判断を尊重するとともに事例等を周知すること。

4. 国は、賃金構造基本統計調査（賃金センサス）において、民間労働者と自治体現業職員の業務内容や職責、職員の平均年齢、職務経験年数など単純に比較することができない要素が複雑に混在する中で、賃金の比較を行っている。結果として、抑制されている自治体現業職員の賃金を恣意的に高額に見せるための不適切なデータとなっていることから、各自治体に賃金センサスの活用を促進させないこと。また、民間賃金との単純比較に基づく賃金抑制に対する助言を行わないこと。

あわせて、自治体現業職場で働く会計年度任用職員は、業務を遂行するうえで、欠かすことのできない職員であることから、賃金・勤務労働条件など、あらゆる処遇改善にむけ、さらなる財政措置を講じること。

以　上